要求水準書(案) 別紙4 諸室リスト(令和7年8月18日修正)

	_				①一般事項	②空調		③内装	<u> </u>	④電源設備				⑤弱電影	設備			⑦給排水							
室名		利用人数 面積㎡		階指定	出入口	入口ブラインド		冷暖房	OA707				有線			### 電話機			給水 給湯 設備 設備		洗面台		排水 設備	備考	
		東部	西部	東西共通	阳阳处	施錠方法	יוכויכל	換気	巾吸厉	OAJU	100V	200V	200V	LAN	VVI-F1	接続端子	从还	台数	外線	設備	設備	 	洗い場	設備	
	₹・運営機能 管理・事務職員執務室	18	18	110	2階	I IC	0	0	1 0	Ι Ο	0		-	0	0	0	0	10			1		ı		
	官理・争務戦員報務至 応接スペース	10	-	10	2階	オープン	0	0	0	0	0			0	0	0	0	2	0						
	書庫	_	_	15	2階	IC.		Õ			ŏ						1								
	管理·事務職員用会議室	10	10	20	2階	扉	0	Ŏ	0	0	Ŏ			0	0		0	1							
	大会議室	93	99	145	2階以上	扉	0	0	0		0			0	0	0	0	2	0						・間仕切りにて2室分室可能な計画とすること。
	清掃員控室	2	2	適宜	_	扉		0	0		0			0	0	0	0	1	0	0	0	0		0	
7	防災倉庫	_	_	15	2階以上	扉		0			0						1								NV CERTAINSTERN AND A TANK TO BE A TANK TO B
8	職員用エントランス	93	99	適宜	1階 ※	屝		0	0		0						0								※ 原則1階配置とするが、収集作業員用のエントランスは作業 員控室と同一階としても構わない。
■収算	業務機能																								
9	車庫	-	-	適宜	-	% 1		0			0	0	0				0			0				○ ※2	※1 立体駐車場棟と事務所棟の出入口には一般的な扉、建具取付の鍵を設けること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。
10	洗車スペース	-	-	120	※ 1	オープン		0			0	0	0							0			0	O ※2	※1 原則屋外に計画すること。 ※2 排水設備には油水分離槽を設けること。
11	収集作業員控室	75	81	240	2階以上	屝	0	0	0	0	0			0	0	0	0	10 ※1	 2						・2室以上に分散して計画することも可とする。1室とする場合、間仕切りにて2室分室可能な計画とすること。 ※1 会議スペースに1台設置すること。 ※2 3台分は外線対応可能な計画とすること。
12	更衣室(男)	93	99	75	-	扉		0	0		0						0								
13	更衣室(女)	2	2	適宜	_	扉		0	0		0						0								
	浴室·脱衣室(男)	25	25	85	12と同一階	扉		0			0									0	0	0		0	
	浴室・脱衣室(女)	2	2	適宜	13と同一階			Ó			0									Ŏ	Ŏ	0	_	00	
	洗濯乾燥室	25 10		50 適官	- *	扉 ※		0			0						0			0	0		0	0	V PARHELI-LATE
	物干しスペース 作業靴置き場	25		適且	**	麗 ※		0			0						1								※ 屋外又は屋上に計画すること。※ オープンな計画も可とする。
	手足洗場	3		適官	18と同一階			0			ŏ						1			0			0	0	※ オープンな計画も可とする。 ※ オープンな計画も可とする。
	休憩室		_	40	5と同一階	扉	0	ŏ	0		ŏ				0	0	0	1	0						次 カープン・弦音画 ひ引こする。
	休養室	_	_	30	2階以上	扉	Ö	Ŏ	Ŏ		Ŏ				Ŏ	Ŏ	Ŏ	1	Ŏ	0	0	0		0	
	相談室	_	-	10		扉		0	Ö		Ō			0	Ö		Ō	1	Ō						
23	倉庫(事務所棟)	_	_	145	※ 1	扉		0			0														※1 各階に分散配置すること。
24	倉庫(立体駐車場内)	-	-	50	※ 1	屝		0			0							% 2							※1 分散して配置することも可とする。※2 分散して配置する場合、それぞれの倉庫に設置すること。
	マ・保管機能			冷点	1 100	1																			
	持込資源回収スペース 拠点回収品目保管スペース	+=	_	<u>適宜</u> 85		オープン		0	<u> </u>	 	0						+		1	0				0	 ※ 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。
	拠点凹収品目保官人へ一人 ・設備関連機能			00	×	カーフフ		0	1																※ 座がひしては4年物内に計画すること。
-//				1		1			1		I . I	1					1		1	I			l		※1 1,5,11のある各階に計画すること。
	給湯室	_	-	適宜	% 1	オープン		0			○ ※2						0			0	0		0	0	※2 大会議室および収集作業員控室近くの給湯室には、加熱調理機器を設置すること。
	来庁者エントランス	_	_	50	1階	自動扉		0	0		0				0		0								
	廊下・階段・エレベーター		_	適宜	_	_		Ó			0						0		<u> </u>				ļ		
	トイレ		-	適宜	- 1階	扉		0	1	1	0				 		1		<u> </u>	<u> </u>			 		
	トイレ(立体駐車場内) 機械室など		_	適宜		扉扉		0	1	1	0	$\overline{}$	0				+	1	1	-			-		 ※受変電設備は2階以上に計画すること。
	機械至なと 他外構施設			- 週且	- *	月上		0	1		U	U	U												次文文电政開は4階以上に計画9つこと。
33	職員用駐輪場	T -	-	適宜	※ 1	-					0									0				O ※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝
34	来庁者用駐車場	_	-	適宜	% 1	-					0									0				○ ※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝
35	ごみ置場	-	-	10	※ 1	屝					0									0				○ ※2	※1 屋外もしくは立体駐車場内に計画すること。 ※2 排水溝

● 留意事項

- 笛高事項 ・利用人数は、想定される同時利用人数を示す。 ・面積の記載のあるものは、下限値として計画すること。 ・出入口施錠方法は、「オープン」は供用エリアとの間に扉を設置しない仕様、「扉」はシリンダー錠付きの一般的な扉、「IC」は電気錠(ICカード)によるセキュリティとすること。 ・表中の話室に規定する内容は必須であるが、それ以上の事業者の提案を妨げるものではない。 ・主な電気・機械要求性能等を挙げたものであり、表中に記載のない電気・機械要求性能(各種法令上必要なものも含む)等についても適切に導入すること。